

見積合わせについて

1 見積合わせの対象業務

- (1) 名 称 5643道路環境整備工事（側道水位監視装置更新工）
- (2) 場 所 主要地方道さいたま草加線 / 川口市坂下町三丁目地内外
- (3) 設計金額 3,471,000円（税抜き）

2 見積合わせに関する事項

- (1) 見積書受付期間 令和7年12月15日(月) 9時00分から
令和7年12月17日(水) 15時00分まで
- (2) 見積合わせ日時 令和7年12月18日(木) 13時10分
- (3) 見積合わせ場所 さいたま県土整備事務所
- (4) 最低制限価格の設定 なし
- (5) 設計図書を示す期間 令和7年12月2日(火)～令和7年12月17日(水)
- (6) 質問受付及び回答

ア 受付期間 令和7年12月2日(火)9時から令和7年12月9日(水)16時00分まで

イ 回答 電子入札システムにより、令和7年12月11日(木)の16時00分までに
掲示する。

見積合わせ参加者は、質問書の提出の有無にかかわらず、電子入札システム
に掲載する質問に対する回答の全ての内容を必ず確認した上で、見積合わせに
参加すること。

なお、質問に対する回答の全ての内容は、全ての見積合わせ参加者に適用す
る。また、見積合わせ参加者から質問が無い場合でも「質問に対する回答」を
利用して発注者から見積合わせ参加者へお知らせを掲示することがある。

(8) 注意事項

ア 見積合わせに参加する者に必要な資格の無い者がした見積及び見積に関する条件に
違反した見積は無効とする。

イ 採用決定に当たっては、見積書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相
当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切
り捨てた金額）をもって採用金額とするので、見積合わせ参加者は消費税に係る課税
事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100
に相当する金額を見積書に記載すること。

3 契約の特定条件

- (1) 契約保証金 契約金額の10分の1以上
- (2) 工事期間は、契約確定の日から令和8年3月31日までとする。
- (3) 前金払 する（その額は契約金額の40%以内とし1万円未満の端数は切り捨てる。）。
- (4) 中間前金払 する（その額は契約金額の20%以内とし1万円未満の端数は切り捨てる。）。
- (5) 部分払 しない。
- (6) 現場代理人等 本件は、「現場代理人及び現場責任者に関する常駐規定の緩和について」に

より、常駐を要する期間において常駐規定を緩和する。

4 その他

- (1) 見積合わせ参加者は、発注者が様式を指定した入札金額見積内訳書(必要事項を記入したもの)を、電子入札システムによる初度の見積書提出の際に添付すること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者は見積合わせに参加できない。
- (3) 提出ファイルの拡張子は、「.docx」(Microsoft Word)、「.xlsx」(同 Excel) 又は「.pptx」(同 PowerPoint) とすること。他の拡張子のファイルは提出できないので、注意すること。
- (4) 本業務の契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約(契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)による締結を予定する(受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する)。締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

5 問い合わせ先

埼玉県さいたま県土整備事務所 道路環境担当

電話 048-861-2493

メールアドレス p612495d@pref.saitama.lg.jp

※問い合わせに電子メールを利用した場合は、送信後、速やかにその旨を担当者に電話連絡すること。